

高知労働局発表
平成22年3月30日

高知労働局職業安定部職業安定課
課長 岩川すみ造
地方労働市場情報官 伊賀上 成児
電話 088-885-6051

平成22年度高知労働局雇用施策実施方針を策定

我が国の経済は、平成20年秋に発生した経済危機の状況から持ち直してきているが、依然として厳しい状況にあり、国と地方公共団体との密接な連携に基づいた機動的な雇用対策の実施が不可欠になっている。

高知県においては、依然として、有効求人倍率が全国と比べて低位で推移するなど雇用の場が不足しており、雇用情勢は厳しい状況が続いている。また、人口の減少に伴う過疎化の進行や高齢化の急速な進展に加え、若者の県外流出の増加など、将来的な労働人口の減少による地域の活力の低下が懸念される所である。

このような状況の下、高知県においては、企業の積極的な誘致のほか、産業の振興と雇用の創出を県政の重要課題として位置付けるとともに、知事を本部長とする「高知県雇用対策本部」を設置し、雇用対策に全部局を挙げて取り組んでいる。また本県産業の成長戦略を示し、県民所得の向上や雇用の創出を目指す「高知県産業振興計画」を策定し、平成21年度より実行に移されたところである。

このため、高知労働局は、毎年度、高知労働局及び公共職業安定所における雇用に関する施策を講ずるに際しての方針（以下「雇用施策実施方針」という。）を高知県知事の意見を聞いて策定することにより、当該施策を高知県の講ずる雇用・福祉・産業振興施策等との密接な連携の下、円滑かつ効果的に実施することとしたものである。

高知労働局雇用施策実施方針の概要

【課題】

▶ 現下の厳しい雇用情勢への対応

- 有効求人倍率:0.44倍(平成22年1月現在)
 - 平成21年5月に平成以降の最低水準の0.38倍を記録
- 新規高校卒業者の就職内定率:72.2%(前年同月比▲6.9%)
 - 例年を大きく上回る就職未内定者発生懸念

▶ 構造的課題(従来からの課題)

- 製造業分野での産業集積度が低い産業構造
 - 求職者に対して求人の絶対数が不足
 - 新規学卒者の県外流出(半数以上が県外へ就職)
- 全国より先行する人口減少、少子・高齢化 ⇒ 担い手不足

高知県の産業復興・雇用・教育・福祉施策と連携した雇用対策が必要不可欠

【対策】

緊急雇用対策の推進

- ➔ 雇用の維持・安定のための支援
 - 雇用調整助成金等の助成金を活用した雇用維持支援
 - 雇用調整により離職を余儀なくされる者への連携した支援
- ➔ 緊急的な雇用の場の確保
 - 「あったか高知・雇用創出プラン」推進への協力(ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創造事業の効果的な実施への協力)
- ➔ 新規学校卒業(予定)者への就職支援の強化
 - 高知労働局、高知県、高知県教育委員会による事業主団体、企業に対する求人の早期提出、採用枠拡大要請
 - 平成22年3月新卒未就職者への支援
 - ・緊急人材育成支援事業の活用による未就職卒業生向け職業訓練の実施に当たっての連携
 - ・新卒者体験雇用事業による就職支援
 - 高知県や関係機関と連携した「若者就職フェア」「高校生就職フェア」等開催による就職機会の拡大
 - ジョブカフェこうちとハローワークが連携した就職支援
 - 高卒・大卒ジョブサポーターによる学校と連携した就職支援
- ➔ 高知県地域共同就職支援センターによる就職支援

雇用の場の確保、人材育成、就労支援

- ≪雇用の場の確保、雇用創造≫
 - ➔ 求人開拓の一層の推進
 - ハローワークの活用促進
 - ➔ 地域の創意工夫を活かした雇用創造を支援
 - パッケージ事業の策定支援
 - 事業実施地域への効果的な指導・助言
- ≪人材の育成≫
 - ➔ 職業訓練の活用による再就職支援
 - 職業訓練の実施に係る高知県等との緊密な連携
 - ➔ 若年者の職業意識形成支援等の実施
 - 高知県、高知県教育委員会が実施する「高知県地域産業担い手人材育成事業」への協力
 - 高校と連携した職業講話の実施
- ≪障害者、高齢者等の就労支援≫
 - ➔ 障害者雇用対策の推進
 - 高知県障害者就労支援チーム等と連携した就労支援
 - ➔ 高齢者雇用対策の推進
 - シルバー人材センター事業の推進を支援
 - ➔ 貧困・困窮者支援における関係機関との円滑な連携